

米沢市教育委員会 会議録

令和4年8月25日（木）

開会 午後4時00分

閉会 午後4時27分

1 出席委員

教育長 土屋 宏 委 員 神尾 正俊 委 員 佐藤 晃代
委 員 我妻 仁 委 員 渡邊 美智子

2 出席職員

教育管理部長 森谷 幸彦 教育指導部長 山口 玲子
教育総務課長 高橋 利明 社会教育文化課長 小田 浩昭
スポーツ課長 佐藤 恵一 学校教育課長 植木 修
適正規模・適正配置推進主幹 森谷 純 教育総務課長補佐 米原 裕美
教育総務課主査 伊藤 和香子

3 傍聴人の有無 無

4 会議録の承認

令和4年8月10日開催分

5 議事

議第 22号 令和4年度一般会計教育関係補正予算（第3号）について

報告事項

- (1) 米沢市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について
- (2) その他

6 その他

教育長 教育委員会を開催する。初めに会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっているが、本日の会議の案件については、議第22号が市議会の議決を経るものであることから、議事については

非公開としたいと思う。この件について、ご異議ないか。

———異議なし———

教育長 本日の会議は一部非公開とする。

———会議録の承認———

教育長 議事に入る。議第22号令和4年度一般会計教育関係補正予算（第3号）について説明をお願いします。

教育指導部長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 特別教室とは具体的にどういう教室なのか。アクセスポイントは小中学校合わせてどの程度追加設置するのか教えていただきたい。

学校教育課長 特別教室とは、例えば理科室や技術室、図工室といった教科によって移動していく教室である。小学校については、統合を控えている三沢東部小学校、三沢西部小学校以外の14校のうち、西部小学校は3台、その他の学校は1校当たり2台ずつ整備する。中学校は各学校1台ずつの整備となる。

教育長 他にいかがか。なければ議第22号令和4年度一般会計教育関係補正予算（第3号）についてご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に報告事項に入る。（1）米沢市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について説明をお願いします。

適正規模・適正配置推進主幹 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

神尾委員 現在の西部小学校と三沢東部小学校、三沢西部小学校の児童数を教えていただきたい。

適正規模・適正配置推進主幹 令和4年度の児童数は西部小学校が436人、三沢東部小学校30人、三沢西部小学校が9人である。

教育長 他にいかがか。なければ（2）その他についていかがか。

学校教育課長 新型コロナウイルス感染症が収束しない中であるが、8月24日までに市内全小中学校で2学期が始まった。今後の学校運営について申し上げる。夏休み期間中に児童生徒やその家族に対して、新型コロナウイルス感染症が拡大した状況がある。2学期の始業式の日、20名以上の生徒が出席停止となった中学校や、50名を超える児童が出席停止になる小学校もあった。最近では教職員本人やその家族の感染報告も増えている。さらに家族との濃厚接触による待機期間等を考えると、教職員の不在による学校運営への影響が懸念される場所である。そのような事態にならないように感染対策を引き続き徹底していきたいと思っている。このことを受けて、保健所からの指導、依頼を基に学校対応の修正を4点程行った。1点目は保健所との関わりになるが、学校で濃厚接

触者の特定は行わないことになった。また、学校関係についてはクラスター公表もしないことになった。陽性者や有症状者が学年や学級、特定の集団で複数確認された場合は、引き続き保健所の助言を基に閉鎖等を検討していきたいと考えている。2点目は、陽性判断の対応についてである。これまで有症状者はかかりつけ医への受診を基本としていたが、医療機関の逼迫状況により、家庭で購入した抗原検査キットでの自主検査も活用することにした。ただし症状が重い、感染リスクが高い等の場合には従来通り医療機関の受診をお勧めしている。3点目は、児童生徒の登校についてである。家族に陽性者がいる場合の待機期間は原則5日であるが、子どもの隔離が困難な場合は家族と一緒に10日というように、保健所からの指示に違いが生じることがある。これまで兄弟間で待機期間にずれがある場合は長い方に合わせて待機をお願いしていたが、本人の体調を確認し、問題がなければ長い方に合わせずとも登校可能とした。ご家族から長い方に合わせたいという意向があればそれも認めることとする。4点目は、学校行事への対応についてである。修学旅行の日程や行き先に制限は設けていないが、学校単位で必要に応じて検討を行っている。現在、日程の延期や内容の変更を行う学校が数校ある。次に教育委員会委嘱の公開研究発表会の実施方法についてである。小学校は万世小学校、広幡小学校を発表校として予定しているが、集合型の発表会ではなく、オンラインでの開催に変更する方向で進めている。中学校は第七中学校を発表校としているが、来年度へ延期する方向で考えている。昨年と同様に置賜総合文化センター内で視聴できるようにしたいと考えている。委員の皆様へご案内を送付させていただくのでよろしくをお願いしたい。

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 確認だが、自主的に購入した抗原検査キットで検査した結果、陽性反応が出た場合には、保護者から学校へ連絡をして、そこからみなし陽性の判定を受けて出席停止という処理をすることになるのか。

学校教育課長 ご家庭での検査で陽性反応が出た場合には、保健所に連絡をしていただき指示を仰ぐ形になる。最近信頼性の高い医療用検査キットも販売されておりその時点で陽性と判断されることもある。その判断によって出席停止となる。

我妻委員 抗原検査キットは種類にもより、研究用しか売っていないということもある。今後ネットでも医療用の検査キットが販売されるかもしれないが、検査キットの種類は別として、陽性反応が出た場合に保健所に連絡すると、保健所はその結果を持って陽性とみなすのか。医師から陽性であるとの診断があれば証明書の発行もあると思うが、その辺りはいかがなものか。学校は証明書の提出まで求めているのか。

教育指導部長 抗原検査キットには種類がいくつかあるが、保健所が陽性と確定できるも

のは診断用と言われるものである。今月末ごろからネット販売が可能になるようだが、市内の店舗では、1,500円から2,000円前後で購入できるようである。診断用検査キットであれば、保健所のホームページから様式をダウンロードして、必要事項を記入の上、検査結果のキットの写真をメールで送ると、保健所がそれを基に陽性確定ができるということである。証明書の提出については、基本的には不要としている。保健所の業務も逼迫しているため、軽症者は慌てて医療機関を受診せずとも大丈夫であるというアナウンスをしてほしいと学校にも依頼が来ている。すでに家族に陽性者がいれば、他の家族に発熱等の症状が出ても検査を行わず、みなし陽性と判断されているようである。小さな子どもの場合は、発症していなくても陽性になった保護者と切り離せないということで、5日間ではなく、保護者と一緒に10日間の自宅待機の指示が出たりするようである。各学校では状況に応じた対応の違いに苦慮しているが、医療機関を受診せずとも、陽性の判定を受けることが普通のことになっていくように感じている。コロナ禍も2年半経ち、体調管理の徹底や健康観察を十分にしている家庭が大半を占めており、ご協力に感謝しているところである。今後も学校でできることを行っていきたいと思っている。

我妻委員 これからまだまだ感染拡大が続くことが予想され、先生方も、我々もいつ感染するか分からない中で、仮に、学年の半数位の先生が出勤できない事態が発生した場合に授業をどうするか、学校ごとに何かプランを組んでいるのかお聞きしたい。

学校教育課長 その場合には、密にならないようにしながら2クラス同時に授業をすることやタブレットの活用を考えている。大規模校では級外の先生や教頭先生が授業を多く受け持つことを考えていると聞いている。子ども達の学びが止まらないような工夫をしていかななくてはいけないと考えている。

我妻委員 大変な状況であるが、バックアップ体制を考えていただきながら対応していただけると有難い。よろしく願います。

教育長 他にいかがか。なければ5のその他についていかがか。委員の皆様からいかがか。事務局からいかがか。なければ以上を持って本日の教育委員会を終了する。